

伊那まつり沿線での出店について(お願い)

第69回伊那まつりの開催に際しまして、特段の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

8月1日土曜日は、通り町商店街の交通規制を予定しています。交通規制区域内での安全確保や歩行者の通行エリアの確保に御協力をお願いします。

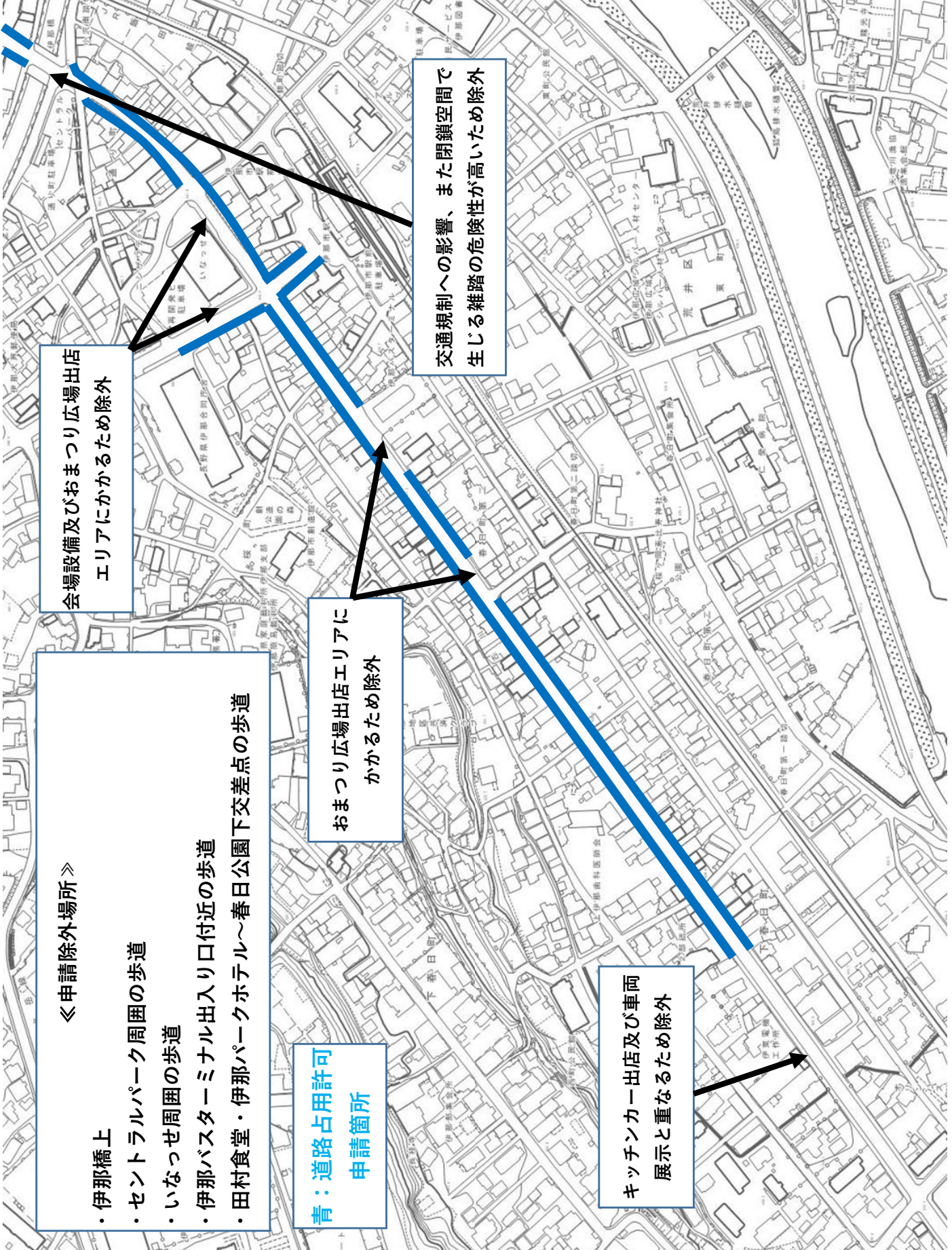
伊那まつりに係る県道沿線上の出店につきまして下記のとおりとしますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象 県道沿線の自宅・建物前での出店で、歩道敷へはみ出す場合
2. 内容
 - (1) 出店はそれぞれの敷地内で行うことを基本としてください。
 - (2) 歩行者のための十分な歩行空間(2m以上)を確保してください。
 - (3) 緊急車両の通行を妨げないため、どの地点であっても車道での出店はできません。
 - (4) おまつり広場や設備配置等の都合上、以下のエリアでの出店を制限します。
 - ①伊那橋上とセントラルパーク周囲の歩道
 - ②いなっせ周囲の歩道
 - ③伊那バスターミナル出入り口付近の歩道
 - ④田村食堂・伊那パークホテル～春日公園下交差点の歩道
3. 申請方法
歩道へはみ出す出店の場合は伊那警察署へ道路使用許可申請の手続きを行ってください。
【必要申請書類】 各2部
 - (1) 道路使用許可申請書
 - (2) 道路管理者承諾書・区長同意書
(※実行委員会で一括して取得します。市観光課の窓口で写しをお渡しします。)
 - (3) 図面等の必要書類
 - (4) 申請手数料2,300円(※長野県収入証紙をご用意ください)
4. その他
 - (1) 沿線に住居、土地、建物をお持ちの皆様は、出店のため場所を借りたいと話がありましたら、上記ルールがあることをお伝えください。
 - (2) 出店される方は、建物や敷地の所有者の方に承諾を得たうえで出店してください。
 - (3) 伊那まつり実行委員会は暴力団関係者の出店及び立ち入りを禁止しています。自宅敷地等を貸し出すことのないようにお願いします。

伊那まつり実行委員会

【伊那まつり実行委員会事務局】
伊那市役所 観光課 担当：北原、小池
電話 0265-78-4111(代) 内線2435.2436



《申請除外場所》

- ・伊那橋上
- ・セントラルパーク周囲の歩道
- ・いなっせ周囲の歩道
- ・伊那バスターミナル出入り口付近の歩道
- ・田村食堂・伊那パークホテル～春日公園下交差点の歩道

青：道路占用許可
申請箇所

会場設備及びおまつり広場出店
エリアにかかるとため除外

おまつり広場出店エリアに
かかるため除外

交通規制への影響、また閉鎖空間で
生じる雑踏の危険性が高いため除外

キッチンカー出店及び車両
展示と重なるため除外